

2016 年 9 月 16 日
株式会社みずほ銀行

チェコ共和国ビジネス・投資開発庁との業務協力覚書の締結について

株式会社 みずほ銀行(頭取：林 信秀)およびオランダみずほ銀行は、本日、チェコ共和国ビジネス・投資開発庁（以下、「CzechInvest」）との間で日系企業の進出支援に関わる業務協力覚書を締結しました。

CzechInvest は、海外からの投資の誘致を主な業務として 1992 年にチェコ共和国産業貿易省により設立された機関です。同国の投資環境に関する最新情報の提供を行うほか、投資優遇措置の申請を取り扱う唯一の政府機関となっています。

チェコ共和国はヨーロッパの中央部に位置し、工業立国として発展してきました。近年は、特に自動車産業を中心とする欧州の製造拠点として、多くの外国企業が進出しており、同国の地理的な優位性やコスト競争力等を背景に、230 社を超える日系企業が拠点を設置しています。

〈みずほ〉は 2015 年 7 月、中・東欧地域の中核都市であるオーストリア・ウィーン市に拠点を開設し、同地域のお客さまへの各種金融サービスの提供・拡充に取り組んでいます。また、これまでオーストリア、ポーランド、ハンガリー、スロバキア各国の投資促進機関とも業務協力覚書を締結し、中・東欧地域のお客さまへのサポート体制を強化してきました。

本覚書締結により、CzechInvest が持つ豊富な情報を活用した各種アドバイスやセミナーの共催等を通じ、新規進出や現地企業との連携等、お客さまの事業拡大ニーズをよりきめ細かくサポートするとともに、チェコ共和国の経済発展にも貢献していきます。

以 上